証券コード　４１８９
2018年3月8日

株　主　各　位

東京都中央区日本橋本町一丁目６番５号
ＫＨネオケム株式会社
代表取締役社長　浅　井　惠　一

第８回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第８回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、「議決権行使についてのご案内」（２～３ページ）のとおり、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．	**日　　時**	2018年３月27日（火曜日）午前10時（受付開始：午前９時）
２．	**場　　所**	東京都中央区日本橋二丁目７番１号　東京日本橋タワー 内 ベルサール東京日本橋 ５階　コンファレンスセンター （末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
３．	**目的事項**	
	報告事項	１．第８期（2017年１月１日から2017年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第８期（2017年１月１日から2017年12月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項	第１号議案　剰余金処分の件 第２号議案　取締役８名選任の件 第３号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件 第４号議案　取締役に対する業績連動型株式報酬制度導入の件

以　上

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。

日 時 **2018年 3 月27日（火曜日）午前10時（受付開始：午前９時）**

場 所 東京都中央区日本橋二丁目７番１号　東京日本橋タワー 内
ベルサール東京日本橋 ５階　コンファレンスセンター
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

＜代理人による議決権行使＞

当日ご出席願えない場合は、当社の議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。なお、この場合、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご返送ください。

行使期限 **2018年 3 月26日（月曜日）午後５時40分到着分まで**

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト **https://soukai.mizuho-tb.co.jp/** にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご投票ください。

行使期限 **2018年 3 月26日（月曜日）午後５時40分入力分まで**

インターネットによる議決権行使の際のご注意

① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、初回ログインの際に「パスワード」を変更いただきますのでご了承ください。

② パスワードを一定回数以上間違えるとロックされて使用できなくなります。ロックされた場合は、画面の案内にしたがってお手続きください。

③ インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

④ インターネットによって、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

⑤ 「パスワード」（株主様が変更されたものも含みます）は今回の株主総会のみ有効です。

⑥ インターネットによる議決権行使は、2018年３月26日（月曜日）の午後５時40分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただきますようお願いいたします。

⑦ 議決権行使サイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご使用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

⑧ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主様のご負担となります。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます）につきまして、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使の操作方法等に関しまして、ご不明な点等がございましたら下記へお問い合わせください。

お問い合わせ

みずほ信託銀行株式会社　証券代行部

フリーダイヤル **0120-768-524**　（平日 午前９時～午後９時）

＜インターネットによる開示について＞

次の事項は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。なお、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査を実施した対象の一部であります。

① 連結計算書類の連結注記表

② 計算書類の個別注記表

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類、計算書類に修正が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。

当社ウェブサイト　http://www.khneochem.co.jp/

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元につきまして、今後の成長分野への投資と内部留保とのバランスを勘案しつつ、継続的かつ安定的な配当に努めることを基本方針としております。

第８期（当期）の期末配当につきましては、上記方針のもと、当期の連結業績、財務状況等を総合的に勘案した結果、１株につき29円とさせていただきたいと存じます。これにより中間配当金（１株につき25円）と合わせた年間の配当金は１株につき54円となり、前期の年間配当金1株につき50円（普通配当46円50銭、株式上場記念配当３円50銭の合計額）と比べて４円増配となります。

期末配当に関する事項

1	配当財産の種類	金銭
2	配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき　29円 総額　1,068,630,570円
3	剰余金の配当が効力を生じる日	2018年３月28日

第２号議案　取締役８名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、現取締役全員（８名）が任期満了となります。つきましては、社外取締役３名を含む取締役８名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位、担当及び重要な兼職の状況
1	再任　浅井　恵一 ※	代表取締役社長
2	再任　髙橋　理夫 ※	取締役副社長 管理本部長 経営企画本部管掌
3	再任　松岡　俊博 ※	取締役 生産技術本部長
4	再任　平井　謙一 ※	取締役 財務本部長 兼 財務部長
5	再任　新谷　竜郎 ※	取締役 事業本部長
6	再任 社外取締役　原島　克	社外取締役 日本産業パートナーズ株式会社 マネージングディレクター
7	再任 独立社外取締役　藤瀬　學	社外取締役（独立役員） 学校法人国立音楽大学 監事 森六ホールディングス株式会社 社外取締役
8	再任 独立社外取締役　永田　光博	社外取締役（独立役員） 代々木上原法律事務所 代表弁護士 ジェイ・アイ・ピーキャピタル株式会社 社外取締役 株式会社EduLab 社外監査役 株式会社すかいらーく 社外監査役

※印は執行役員を兼務しております。

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 重要な兼職の状況 取締役候補者とした理由	所有する当社の株式数 当期に開催の取締役会出席率
1	再任 浅井 恵一（あさい けいいち） (1954年9月29日)	1978年４月　三菱商事株式会社 入社 2009年４月　同社 執行役員 2013年４月　同社 執行役員・株式会社リチウムエナジージャパン 取締役副社長 2014年７月　当社 取締役・執行役員 2014年９月　当社 代表取締役社長・執行役員（現任） 代表取締役として、企業価値向上を目指し、強いリーダーシップでグループ全体を牽引してきた実績と、経営者としての豊富な見識や職務経験を有することから、当社の企業価値の持続的向上に適切な人材と判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。	135,000株 100% (16回中16回)
2	再任 髙橋 理夫（たかはし みちお） (1965年２月15日)	1987年４月　協和醗酵工業株式会社 入社 2011年７月　協和発酵ケミカル株式会社（現 当社） 基礎化学品事業部長 2013年３月　当社 取締役・執行役員 2016年３月　当社 常務取締役・執行役員 2017年３月　当社 取締役副社長・執行役員（現任） ＜現在の担当＞ 管理本部長、経営企画本部管掌 事業部門、経営企画部門、管理部門の要職を務めるなど、経営に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の企業価値の持続的向上に適切な人材と判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。	1,400株 100% (16回中16回)

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当重要な兼職の状況 取締役候補者とした理由	所有する当社の株式数 当期に開催の取締役会出席率
3	再任 松岡 俊博 （1962年5月9日）	1987年４月　協和醗酵工業株式会社 入社 2008年４月　協和発酵ケミカル株式会社（現 当社） 生産管理部長 2011年６月　当社 四日市工場長 2013年４月　当社 執行役員 2014年３月　当社 取締役・執行役員（現任） ＜現在の担当＞ 生産技術本部長	900株
		製造部門や研究開発部門の要職を務めるなど、技術・生産・品質管理及び製品に関し、豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の企業価値の持続的向上に適切な人材と判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。	100% （16回中16回）
4	再任 平井 謙一 （1954年9月3日）	1978年４月　日産ディーゼル工業株式会社（現 UDトラックス株式会社） 入社 2008年１月　同社 Vice President Volvo Powertrain Japan CFO 2012年４月　同社 Vice President Volvo Group Trucks Operations Japan Controlling Coordination 2016年１月　当社 取締役・執行役員（現任） ＜現在の担当＞ 財務本部長 兼 財務部長	1,400株
		経理・財務分野において、豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の企業価値の持続的向上に適切な人材と判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。	100% （16回中16回）
5	再任 新谷 竜郎 （1964年6月1日）	1988年４月　協和醗酵工業株式会社 入社 2013年７月　当社 事業本部化学品営業部長 2016年１月　当社 執行役員 2017年３月　当社 取締役・執行役員（現任） ＜現在の担当＞ 事業本部長	800株
		事業部門の要職を務めるなど、豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の企業価値の持続的向上に適切な人材と判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。	100% （13回中13回）

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 重要な兼職の状況 社外取締役候補者とした理由	所有する当社の株式数 当期に開催の取締役会出席率
6	再任 社外取締役 原島 克（はらしま かつ） (1966年9月20日)	1989年４月　株式会社日本興業銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行 1996年６月　興銀証券株式会社（現 みずほ証券株式会社）入社 2003年８月　日本産業パートナーズ株式会社 入社 2009年４月　同社 マネージングディレクター（現任） 2011年３月　協和発酵ケミカル株式会社（現 当社）社外取締役（現任） ＜重要な兼職の状況＞ 日本産業パートナーズ株式会社 マネージングディレクター 長年の金融機関における経験と幅広い見識を活かし、客観的な視点から経営全般に係る積極的な意見・提言や経営を監督する役割を適切に果たしていただいていることから、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。	0株 100% (16回中16回)
7	再任 独立社外取締役 藤瀬 學（ふじせ まなぶ） (1946年2月19日)	1968年４月　三井石油化学工業株式会社（現 三井化学株式会社）入社 2001年７月　同社 取締役 2005年７月　Mitsui Chemicals Singapore, Ltd.（現 Mitsui Chemicals Asia Pacific, Ltd.）社長 2008年４月　同社 社長 兼 Mitsui Chemicals India, Pvt. Ltd. 社長 2011年４月　学校法人国立音楽大学 監事（現任） 2012年７月　株式会社西島製作所 社外取締役 2016年１月　当社 社外取締役（現任） 2017年６月　森六ホールディングス株式会社 社外取締役（現任） ＜重要な兼職の状況＞ 学校法人国立音楽大学 監事 森六ホールディングス株式会社 社外取締役 長年の大手化学会社における経験と幅広い見識を活かし、客観的な視点から経営全般に係る積極的な意見・提言や経営を監督する役割を適切に果たしていただいていることから、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。	200株 100% (16回中16回)

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 重要な兼職の状況 社外取締役候補者とした理由	所有する当社の株式数 当期に開催の取締役会出席率
8	再任 独立社外取締役 永田 光博（ながた みつひろ） (1956年7月9日)	1981年４月　株式会社埼玉銀行（現 株式会社りそな銀行）入行 1987年６月　ゴールドマン・サックス証券株式会社 入社 1996年８月　UBS証券株式会社 マネージング・ディレクター 兼 投資銀行部門金融法人部長 1998年５月　メリルリンチ証券株式会社（現 メリルリンチ日本証券株式会社） マネージング・ディレクター 兼 投資銀行部門金融法人部長 2006年10月　代々木上原法律事務所 代表弁護士（現任） 2015年６月　ジェイ・アイ・ピーキャピタル株式会社 社外取締役（現任） 2015年12月　株式会社EduLab 社外監査役（現任） 2016年３月　株式会社すかいらーく 社外監査役（現任） 2017年３月　当社 社外取締役（現任） ＜重要な兼職の状況＞ 代々木上原法律事務所 代表弁護士 ジェイ・アイ・ピーキャピタル株式会社 社外取締役 株式会社EduLab 社外監査役 株式会社すかいらーく 社外監査役 長年の金融機関における経験及び弁護士としての経験と幅広い見識を活かし、客観的な視点から経営全般に係る積極的な意見・提言や経営を監督する役割を適切に果たしていただいていることから、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。	500株 100% (13回中13回)

（注）１．各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
２．原島克氏、藤瀬學氏及び永田光博氏は社外取締役候補者であります。
３．原島克氏、藤瀬學氏及び永田光博氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、それぞれの社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって原島克氏が７年、藤瀬學氏が２年３ヶ月、永田光博氏が１年となります。
４．当社と原島克氏、藤瀬學氏及び永田光博氏は、会社法第427条第１項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、原島克氏及び藤瀬學氏につきましては100万円又は法令が規定する額のいずれか高い額、永田光博氏につきましては法令が規定する額としております。原島克氏、藤瀬學氏及び永田光博氏が原案どおり選任された場合は、各氏との当該各契約を継続する予定であります。
５．当社は、藤瀬學氏及び永田光博氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として指定し同取引所に届け出ております。本議案が承認可決され、藤瀬學氏及び永田光博氏が社外取締役に選任された場合、引き続き両氏を独立役員として届け出る予定であります。
６．新谷竜郎氏及び永田光博氏の取締役会出席状況につきましては、2017年３月24日の取締役就任後に開催された取締役会を対象としております。

第３号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

2017年11月30日をもって辞任により取締役を退任いたしました佐藤一哉氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、1,864万円の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等の決定は取締役会にご一任いただきたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
佐藤　一哉	2009年 6月　当社　取締役 2011年 6月　当社　常務取締役 2017年11月　退任

また、当社は、役員報酬体系の見直しの一環として2018年１月26日開催の取締役会において役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。これに伴い、第２号議案をご承認いただいた場合に再任される取締役のうち、髙橋理夫、松岡俊博、平井謙一、新谷竜郎、藤瀬學、永田光博の６氏（うち社外取締役２名）及び監査役の大戸徳男、稲垣敦夫、伊藤健二の３氏に対して、本総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を、当社の定める一定の基準に従い、取締役については総額3,274万円以内（うち社外取締役については総額113万円以内）、監査役については総額303万円以内において打切り支給することとし、贈呈の時期は各氏の退任時としたうえで、その具体的な金額、方法等の決定は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任いただきたいと存じます。

打切り支給の対象となる取締役及び監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
髙橋　理夫	2013年３月　当社　取締役 2016年３月　当社　常務取締役 2017年３月　当社　取締役副社長（現任）
松岡　俊博	2014年３月　当社　取締役（現任）
平井　謙一	2016年１月　当社　取締役（現任）
新谷　竜郎	2017年３月　当社　取締役（現任）
藤瀬　學	2016年１月　当社　社外取締役（現任）
永田　光博	2017年３月　当社　社外取締役（現任）
大戸　徳男	2017年３月　当社　常勤監査役（現任）
稲垣　敦夫	2016年１月　当社　社外監査役（現任）
伊藤　健二	2016年３月　当社　社外監査役（現任）

第４号議案　取締役に対する業績連動型株式報酬制度導入の件

１．提案の理由

本議案は、これまで基本報酬（固定報酬＋業績連動報酬）と退職慰労金で構成されていました当社取締役（社外取締役を除きます。以下同じです。）の報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度を廃止することに伴い、新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入することについて、ご承認をお願いするものであります。

本制度の導入は、取締役の報酬について業績との連動性をより一層高めると同時に、株式価値との連動性を明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。当社としては、かかる目的に照らし、本議案の内容は相当であるものと考えております。

本議案は、2011年３月31日付の臨時株主総会において承認済みの取締役の報酬額（年額200百万円以内。ただし、社外取締役分を含み、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）とは別枠として、新たな株式報酬を当社の取締役に対して支給するため、報酬等の額についてのご承認をお願いするものであり、本制度の詳細につきましては、下記２．の範囲内で、取締役会にご一任頂きたいと存じます。

なお、現時点において、本制度の対象となる取締役は５名ですが、第２号議案が原案通り承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は５名となります。

２．本制度に係る報酬等の額及び参考情報

（１）本制度の概要

本制度は、当社が設定する信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）が、当社より拠出する金銭を原資として当社株式を取得し、本信託を通じて、取締役に対し、当社が定める役員株式給付規程に従って、役位、業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）を給付する業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

（２）本制度の対象者

取締役（社外取締役を除きます。）

（３）信託期間

2018年５月（予定）から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

（4）信託金額（報酬等の額）

本議案をご承認いただくことを条件として、当社は、2018年12月末日で終了する事業年度から2020年12月末日で終了する事業年度までの３事業年度（以下、「当初対象期間」といいます。）及びその後の３事業年度ごとの期間（以下、それぞれ「対象期間」といいます。）を対象に本制度を導入し、取締役への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします。

まず、当社は、当初対象期間に対応する必要資金として、110百万円を上限とした資金を本信託に拠出いたします。

これは、今般廃止する役員退職慰労金の水準を基礎に、報酬水準の変動する程度、当社定款で定める取締役の員数や現在の役位別構成と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに110百万円を上限として本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式（直前までの各対象期間に関して取締役に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役に対する給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における帳簿価額とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、110百万円を上限とします。

なお、当社は、当初対象期間及びその後の対象期間中、拠出額の累計額が上述の各上限額に達するまでの範囲内において、複数回に分けて、本信託への資金の拠出を行うことができるものとします。

（5）当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記（4）により拠出された資金を原資として、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとします。

なお、ご参考として、本制度の導入を当社の取締役会が決議した日の前日である2018年１月25日の当社株価の終値（1株当たり2,949円）での取得を前提とした場合、当社が取締役への給付を行うための株式の取得資金として拠出する資金の上限額110百万円を原資に取得する株式数は、最大で37,300株となります。

（6）取締役に給付される当社株式等の数の算定方法

取締役には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。

取締役に付与されるポイントは、下記（7）の当社株式等の給付に際し、１ポイント当たり当社普通株式１株に換算されます（ただし、今後、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。）。

下記（7）の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役のポイント数は、原則として、退任時までに当該取締役に付与されたポイント数とします（以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。）。

（7）当社株式等の給付

取締役が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記（6）に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

（8）議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

（9）配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する取締役に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることになります。

（10）信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記（9）により取締役に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

＜ご参考：本制度の仕組み＞

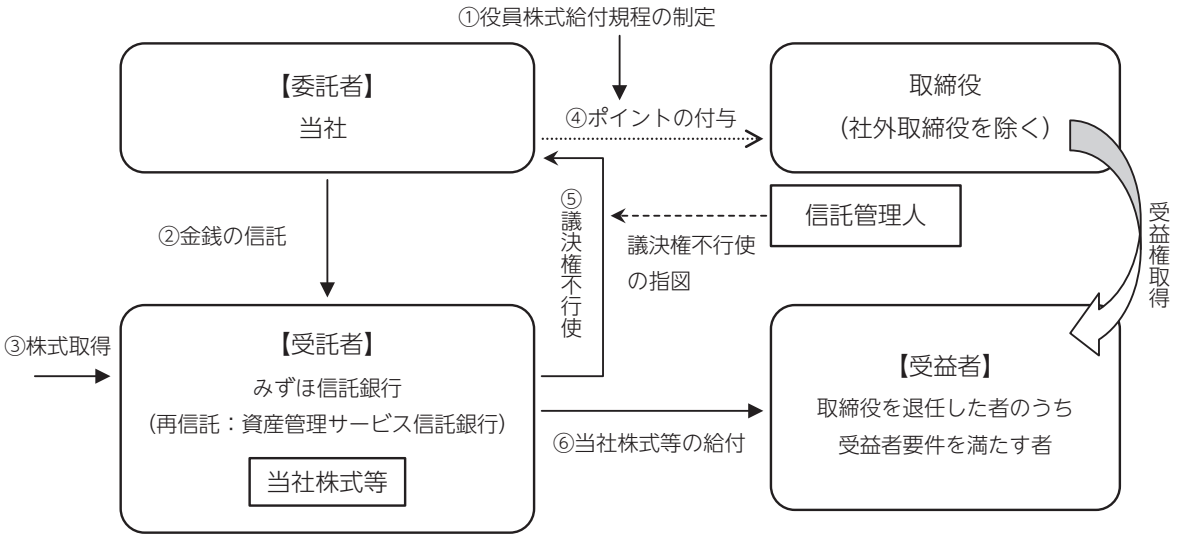

① 当社は、本議案につき承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
② 当社は、本議案につき承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
④ 当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役にポイントを付与します。
⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
⑥ 本信託は、取締役を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

以　上

（提供書面）

事　業　報　告

（2017年１月１日から
2017年12月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界経済の緩やかな回復に伴う輸出や鉱工業生産・設備投資の拡大、堅調な雇用・所得情勢を受けた個人消費の持ち直しの動きがみられる等回復基調で推移しました。また、年末にかけては米国の税制改革によるさらなる企業収益改善への期待が高まったこと等から景気の先行きに楽観的な見通しを持てるようになり、欧米の政治動向や地政学的な緊張の高まり等が各国経済に影響する懸念は残るものの、先行きの不透明感が緩和しました。

化学業界をとりまく環境は、アジア市場において化学品需要が着実に拡大するなか、中国の環境規制の影響で主に基礎化学品の供給が限られたため、需給バランスが引き締まり市況が改善する等良好に推移しました。一方で、年末にかけては原油やナフサの価格高騰に伴い原料価格が上昇する傾向も見られました。また、冷媒の世界的な環境規制の影響で中国等の新興国においても環境配慮型の冷媒を使用する動きが拡がり、このような冷媒に対応した冷凍機油の需要が拡大しました。

このような環境のもと、当社グループは中期経営計画に掲げる「機能化学品のグローバル拡販」・「基礎化学品の収益強化」・「将来への地盤固め」の基本方針に沿った諸施策を着実に推し進めてまいりました。加えて、コーポレートガバナンスの強化やＣＳＲ（企業の社会的責任）活動の充実等にも積極的に取り組みました。

事業の成果につきましては、国内外の需要が好調に推移したことに加え、冷凍機油原料等の機能性材料が伸長したことや大規模な定期修繕が当連結会計年度になかったこと等により販売数量が増加し、また、需給バランスが改善した基礎化学品の海外市況における利幅の確保等の要因により、前連結会計年度に比べ増収増益となりました。

その結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高946億61百万円（前連結会計年度比18.1％増）、営業利益114億95百万円（同28.0％増）、経常利益119億6百万円（同33.0％増）、親会社株主に帰属する当期純利益81億67百万円（同35.8％増）となり、それぞれの利益について最高益を更新いたしました。

連結売上高	946億61百万円 （前連結会計年度比18.1％増）	連結経常利益	119億 6百万円 （前連結会計年度比33.0％増）
連結営業利益	114億95百万円 （前連結会計年度比28.0％増）	親会社株主に帰属する当期純利益	81億67百万円 （前連結会計年度比35.8％増）

（注）この事業報告に記載の金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

事業分野別には、以下のとおりです。

基礎化学品	売上高	456億37百万円 (前連結会計年度比19.2%増)	売上総利益	68億35百万円 (前連結会計年度比17.6%増)

基礎化学品は、自動車生産の伸長に伴う国内外での需要拡大や中国の環境規制の影響による主要製品のアジア市況の改善、隔年実施の定期修繕要因等により、販売数量、利益とも前連結会計年度を上回り、売上高456億37百万円（前連結会計年度比19.2%増）、売上総利益68億35百万円（同17.6%増）となりました。

機能性材料	売上高	373億00百万円 (前連結会計年度比23.0%増)	売上総利益	123億88百万円 (前連結会計年度比43.1%増)

機能性材料は、中国を中心にエアコン用の冷凍機油原料や化粧品原料の需要が拡大したことにより販売数量、利益とも前連結会計年度を大幅に上回り、売上高373億円（前連結会計年度比23.0%増）、売上総利益123億88百万円（同43.1%増）となりました。

電子材料	売上高	110億12百万円 (前連結会計年度比12.7%増)	売上総利益	31億79百万円 (前連結会計年度比3.5%増)

電子材料は、半導体やディスプレイの生産伸長に伴う国内外の需要拡大や隔年実施の定期修繕要因等により、販売数量、利益とも前連結会計年度を上回り、売上高110億12百万円（前連結会計年度比12.7%増）、売上総利益31億79百万円（同3.5%増）となりました。

その他	売上高	7億11百万円 (前連結会計年度比60.1%減)	売上総利益	2億60百万円 (前連結会計年度比78.5%減)

その他の分野につきましては、前連結会計年度にあった曄揚股份有限公司（台湾）へのライセンス供与の対価である技術料収入がなかったこと等により大幅な減収減益となり、売上高7億11百万円（前連結会計年度比60.1%減）、売上総利益2億60百万円（同78.5%減）となりました。

事業分野別
売上高構成比

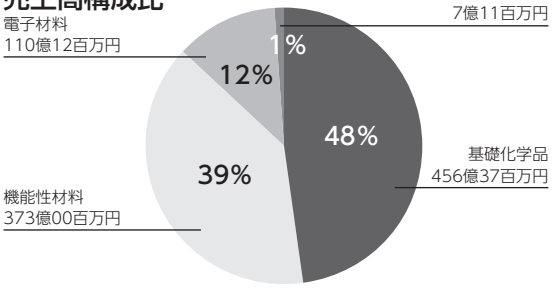

事業分野別
売上総利益構成比

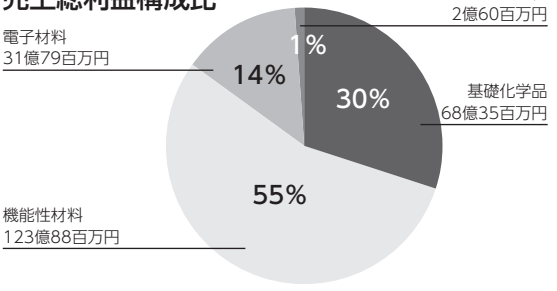

② 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は16億37百万円であり、既存設備の維持更新を中心に実施しました。

当連結会計年度中に投資計画を決定した当社グループの主要設備は、四日市工場における冷凍機油原料生産設備の増設であります。

③ 資金調達の状況

当社グループは、金融機関からの借入金及びコマーシャル・ペーパーの発行により資金調達を行っております。また、当連結会計年度中に既存借入金の借換えを目的として金融機関と総額278億円の借入契約を締結し、資金調達を行いました。

(2) 財産及び損益の状況

区分	第５期 (2014年12月期)	第６期 (2015年12月期)	第７期 (2016年12月期)	第８期 (当連結会計年度) (2017年12月期)
売上高 (百万円)	143,488	103,478	80,163	94,661
経常利益 (百万円)	2,959	6,327	8,950	11,906
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,604	7,712	6,013	8,167
１株当たり当期純利益 (円)	76.60	226.56	173.56	222.12
総資産 (百万円)	106,746	85,831	87,674	95,247
純資産 (百万円)	25,389	20,785	28,112	34,512

(注) １株当たり当期純利益については、2016年６月10日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行っているため、第５期（2014年12月期）の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
黒金化成株式会社	90百万円	53.4%	有機合成中間体の製造及び受託製造、販売
株式会社黒金ファインズ	10百万円	62.0%(52.0%)	食品、医薬原料等の販売
KH Neochem Americas, Inc.	870 千米ドル	100.0%	化学品の販売
KH Neochem U.K. Ltd.	12,300 千米ドル	60.2%	化学品製造合弁会社への投資

(注) 1．株式会社黒金ファインズにおける当社の出資比率の（ ）内の数値は、間接所有割合で内数であります。

2．当社の出資比率については、表示単位未満の端数を四捨五入しております。

3．前期に記載しておりましたKH Neochem Singapore Pte. Ltd.は、2017年４月以降、事業活動を休止しており、2018年１月より休眠会社となったため、重要な子会社から除外いたしました。

⑷ 対処すべき課題

当社グループは、2016年度から2018年度までの３カ年を対象とする中期経営計画「変革への挑戦」における目標を達成し、企業価値を向上することが当社グループの最重要課題であると考えております。本計画で掲げる「機能化学品のグローバル拡販」、「基礎化学品の収益強化」、生産拠点の海外展開や新製品開発を含む「将来への地盤固め」の３つの基本方針に沿った各戦略を着実に実行し、基礎化学品分野を安定した収益源としつつ、今後の成長が期待できる機能性材料分野に経営資源を集中的に配分することで、安定的に高収益を確保できる事業構造への変革を推進しております。

2018年は、現行の中期経営計画「変革への挑戦」の仕上げとなる年であるとともに、新たな成長ステージに向けた進化を遂げるための重要な１年になると考えており、次の４つの事業活動を2018年度の重点課題と捉え、積極的に取り組んでまいります。

＜２０１８年度の重点課題＞

■ 高収益確保のための各種施策の実行

・外部環境の変化に対応した適切な価格政策を推進します。
・経営資源の効率化及び徹底したコスト削減を推進します。

■ 機能性材料の生産能力増強

・地球環境の保護に貢献する冷凍機油原料の新規製造設備の建設を行います。
・急拡大する需要に対応するため、既存設備に関する能力増強を実施します。

■ 将来に向けた海外生産拠点の確立

・台湾における可塑剤原料工場の建設開始に向けた準備を推進します。

■ 高品質な製品を安定供給していくための生産基盤の強化

・通常の定期修繕に加え、積極的に保全対策を図ることで将来の事業基盤を強化します。
・定期修繕の機会を利用し、次世代への技術伝承や人材育成に繋げてまいります。

併せて、組織体制を整備することにより、企画・人事・IT等の各機能を高め、当社グループ全体のガバナンス強化や中長期戦略を見据えた人材育成、業務の効率化等に引き続き努めてまいります。

また、当社グループのさらなる成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、2019年から始まる次期中期経営計画の策定を鋭意進めてまいります。引き続き地球環境への貢献を果たしながら、急成長するアジアでの需要の取り込み、品質管理技術を駆使した製品の差別化などを踏まえた成長戦略を立案してまいります。

当社グループは、コンプライアンス、環境保全、品質保証、安全操業など企業の社会的責任を誠実に全うし、特色ある高品質な製品を様々な産業分野のお客様に提供することで、広く社会から信頼される企業でありたいと考えております。

⑸ **主要な事業内容**（2017年12月31日現在）

当社グループは、主として石油化学製品の開発・製造・販売を行っており、以下の３つの事業を展開しております。なお、当社グループは、化学品事業の単一セグメントであるためセグメントごとの記載をしておりません。

事業分野	事業の内容の概要	主要製品名
基礎化学品	当社の基盤となる技術を用いて製造する製品であり、自動車・電機・住宅等の産業分野の塗料・インキ・可塑剤等さまざまな用途向けに販売しております。	ブタノール、オクタノール、イソノニルアルコール、酢酸ブチル
機能性材料	基礎化学品分野で培った合成技術により開発された事業分野であり、エアコン・冷蔵庫等の冷凍機油原料、化粧品原料等を販売しております。	イソノナン酸、オクチル酸、1,3-ブチレングリコール、トリデカノール、ダイアセトンアクリルアマイド
電子材料	当社の高純度化技術、品質管理技術を融合し、半導体や液晶基板等の製造工程に使用される高純度溶剤を販売しております。	PM-P、PMA-P

⑹ **主要な営業所及び工場等**（2017年12月31日現在）

① 当社

本社	東京都中央区
工場	四日市工場（三重県四日市市）、千葉工場（千葉県市原市）
研究所	四日市研究所（三重県四日市市）
支店	大阪支店（大阪府大阪市）

② 子会社

区分	会社名	本店所在地
国内	黒金化成株式会社	愛知県名古屋市
	株式会社黒金ファインズ	愛知県名古屋市
国外	KH Neochem Americas, Inc.	米国イリノイ州
	KH Neochem U.K. Ltd.	英国ロンドン

⑺ **使用人の状況**（2017年12月31日現在）

企業集団の使用人の状況

使用人数（前連結会計年度末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
739名（8名増）	39.6歳	16.2年

（注）1．当企業集団外への出向者を除き、当企業集団内への受入出向者を含めております。
2．パート等の臨時従業員は含んでおりません。

⑻ **主要な借入先の状況**（2017年12月31日現在）

借入先	借入額（百万円）
株式会社みずほ銀行	7,685
みずほ信託銀行株式会社	6,945
三井住友信託銀行株式会社	3,982
株式会社りそな銀行	3,242

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2．会社の現況

(1) **株式の状況**（2017年12月31日現在）

① 発行可能株式総数　　136,200,000株

② 発行済株式の総数　　36,849,400株（自己株式70株を含む）

（注）当該事業年度中のストックオプションの行使に伴い、発行済株式の総数は、100,000株増加しております。

③ 株主数　　6,911名

④ 大株主

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5,089,800	13.81
SHEPHERDS HILL CAPITAL PARTNERS	2,038,900	5.53
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036	1,674,100	4.54
日本産業第三号投資事業有限責任組合	1,596,900	4.33
株式会社みずほ銀行	1,466,500	3.98
JP MORGAN CHASE BANK 380634	1,435,000	3.89
MANASLU FUND, L.P.	1,180,800	3.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,137,200	3.09
SONORA FUND, L.P.	781,700	2.12
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	766,600	2.08

（注）持株比率については、発行済株式総数から自己株式を控除した数に基づき算出し、表示単位未満の端数を四捨五入しております。

⑵ 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

新株予約権の個数
　3,000個
目的となる株式の種類及び数
　普通株式　300,000株（新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額
　新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
　新株予約権１個当たり55,000円（１株当たり550円）
権利行使期間
　2015年２月25日から2020年７月31日まで
当社役員の保有者数

取締役（社外取締役を除く）	１名
社外取締役	０名
監査役	０名

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
　該当事項はありません。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2017年12月31日現在）

会社における地位	氏名		担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	浅井恵一	※	
取締役副社長	髙橋理夫	※	管理本部長 経営企画本部管掌
取締役	松岡俊博	※	生産技術本部長 研究開発本部管掌
取締役	平井謙一	※	財務本部長 兼 財務部長
取締役	新谷竜郎	※	事業本部長
社外取締役	原島克		日本産業パートナーズ株式会社 マネージングディレクター
社外取締役（独立役員）	藤瀬學		学校法人国立音楽大学 監事 森六ホールディングス株式会社 社外取締役
社外取締役（独立役員）	永田光博		代々木上原法律事務所 代表弁護士 ジェイ・アイ・ピーキャピタル株式会社 社外取締役 株式会社EduLab 社外監査役 株式会社すかいらーく 社外監査役
常勤監査役	大戸徳男		
社外監査役（独立役員）	稲垣敦夫		
社外監査役（独立役員）	伊藤健二		

※印：執行役員兼務

（注）1．取締役のうち、原島克氏、藤瀬學氏及び永田光博氏は、社外取締役であります。

2．監査役のうち、稲垣敦夫氏及び伊藤健二氏は、社外監査役であります。

3．社外取締役 原島克氏は、日本産業パートナーズ株式会社のマネージングディレクターであります。同社は、当社株主である投資組合の運営者であります。

4．社外取締役のその他の重要な兼職先と当社との間に重要な取引その他の特別な関係はありません。

5．当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

①2017年３月24日開催の第7回定時株主総会終結の時をもって、監査役 岩田弘高氏は辞任により退任いたしました。

②2017年11月30日をもって、常務取締役 生産技術本部長 佐藤一哉氏は辞任により退任いたしました。

③2017年3月24日開催の第７回定時株主総会において、新たに新谷竜郎氏及び永田光博氏は取締役に選任され就任いたしました。

④2017年3月24日開催の第７回定時株主総会において、新たに大戸徳男氏は監査役に選任され就任いたしました。

6．当事業年度中の取締役及び監査役の地位、担当及び重要な兼職の異動は、次のとおりであります。
①取締役 髙橋理夫氏は、2017年３月24日付で、常務取締役から取締役副社長に就任いたしました。
②社外取締役 藤瀬學氏は、2017年６月29日付で、森六ホールディングス株式会社の社外取締役に就任いたしました。
③取締役 松岡俊博氏は、2017年12月1日付で、研究開発本部長から生産技術本部長に就任いたしました。また同日から2017年12月31日までの間、研究開発本部を管掌いたしました。

7．監査役の大戸德男氏、稲垣敦夫氏及び伊藤健二氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
①大戸德男氏は、長年にわたり当社の経理部に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があります。
②稲垣敦夫氏は、他事業会社における監査役の経験があります。
③伊藤健二氏は、金融機関等における長年の業務経験及び監査役の経験があります。

8．責任限定契約の内容の概要
当社は、会社法第427条第１項及び当社定款の規定に基づき、社外取締役（３名）及び監査役（３名）との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、取締役の原島克氏及び藤瀬學氏、監査役の稲垣敦夫氏及び伊藤健二氏につきましては100万円又は法令が規定する額のいずれか高い額、取締役の永田光博氏及び監査役の大戸德男氏につきましては、法令が規定する額としております。

9．当社は、藤瀬學氏、永田光博氏、稲垣敦夫氏及び伊藤健二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

（ご参考）取締役兼務者以外の執行役員（2017年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当
執行役員	斎藤誠司	千葉工場長
執行役員	緒方利明	四日市工場長
執行役員	角田知紀	経営企画本部長 兼 事業企画室長 兼 経営企画室長
執行役員	松田恒次	管理本部副本部長

（注）2018年1月1日付で、執行役員の地位及び担当を以下のように変更しております。
①執行役員 斎藤誠司氏は、担当を千葉工場長から生産技術本部副本部長に変更しております。
②磯貝幸宏氏が執行役員に就任し、研究開発本部長 兼 研究開発本部四日市研究所長を担当しております。
③中橋彰夫氏が執行役員に就任し、千葉工場長を担当しております。

② 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　数（名）	報酬等の額（百万円）
取締役 （うち社外取締役）	8 (2)	143 (6)
監査役 （うち社外監査役）	4 (2)	24 (7)
合計 （うち社外役員）	12 (4)	167 (14)

（注）1．取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．上記には2017年３月24日開催の第7回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役１名、2017年11月30日をもって退任した取締役１名を含んでおります。また、無報酬の社外取締役は含んでおりません。
3．取締役の報酬限度額は、2011年３月31日付の臨時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）と決議しております。
4．監査役の報酬限度額は、2011年３月31日付の臨時株主総会において、年額50百万円以内と決議しております。
5．上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額15百万円が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

氏　名	地　位	出席状況	主な発言状況
原島　克	社外取締役	取締役会　16／16回	長年の金融機関における経験と幅広い見識から発言を行いました。
藤瀬　學	社外取締役	取締役会　16／16回	長年の大手化学会社における経験と幅広い見識から発言を行いました。
永田光博	社外取締役	取締役会　13／13回	長年の金融機関における経験及び弁護士としての経験と幅広い見識から発言を行いました。
稲垣敦夫	社外監査役	取締役会　16／16回 監査役会　12／12回	他事業会社における監査役の経験と幅広い見識から発言を行いました。
伊藤健二	社外監査役	取締役会　16／16回 監査役会　12／12回	金融機関等における長年の業務経験及び監査役の経験と幅広い見識から発言を行いました。

（注）取締役 永田光博氏は、2017年３月24日開催の第７回定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会の開催回数が異なります。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28百万円

(注) 1．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査職務執行状況及び報酬の算出根拠等の妥当性を検討した結果、相当であるものと判断し、会計監査人の報酬等について同意しております。
2．当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に関する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に関する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
3．当社の重要な子会社のうち、黒金化成株式会社、KH Neochem Americas, Inc.、KH Neochem U.K. Ltd.については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の独立性や信頼性その他職務の執行に関する状況等を総合的に勘案し、その必要性があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。その場合、取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任に係る議案を株主総会に提出いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任する方針です。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

3．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に従い、業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）の整備方針につき取締役会において決議をしております。

その内容及び運用状況の概況は以下のとおりです。

⑴　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①法令及び定款の遵守を経営の基本と考え、全ての事業活動においてその徹底に努め、企業倫理の教育・啓発活動等を実施する。

②内部通報制度や監査組織を整備し、法令や社内ルールに違反する行為の未然防止を図る。

【運用状況】

当社は、次のような運用を行っております。

・「コンプライアンスガイドライン」及び「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンスの遵守に努めております。
・年２回開催するコンプライアンス委員会において、基本方針を企画・立案してコンプライアンス体制を維持・強化するとともに、遵守状況を確認し適正な措置を講じております。
・コンプライアンス委員会において、常勤役員に対し法務に係る勉強会を実施いたしました。
・新任役員に対し、コンプライアンス及び役員の法的責任に係る研修を実施しております。
・使用人に対し、コンプライアンス遵守の意識を高め、また関係法令等社内外のルールを周知徹底するために各種研修を実施しております。
・取締役会の実効性評価等を実施し、これらの内容を反映させた「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」を作成し開示しております。
・財務報告に係る内部統制を評価し、その有効性を確認した報告書を提出いたしました。
・内部通報制度を設けて（社外弁護士を含む複数の窓口を設置）、問題の早期発見に努めております。
・法令改正への対応及び法令遵守の徹底のために、規程等社内のルールを適宜更新いたしました。
・監査室が独立した立場から、監査計画を策定し同計画に基づき、内部監査を実施しております。また、各部署は監査室から指摘された課題に対し速やかに改善報告の提出まで行うサイクルを構築しており、実効性のある内部監査体制の整備、運用に努めております。

⑵　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、管理対象情報及び管理組織を明確化し、規程等の定めに従って適切に保存及び管理を行う。

【運用状況】

当社は、次のような運用を行っております。

・業務執行に係る情報については、「取締役会規程」や「秘密情報管理規程」、「文書規程」等の各種規程に基づき、適切に保存及び管理を行っております。
・未公表の重要情報については、管理運営方針を策定するとともに、情報へのアクセス権限をさらに限定化し運用体制を強化いたしました。

⑶　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①損失の危険の管理については、取締役会において会社全体の経営上想定されるリスクを把握し、評価する。

②各部署は所管するリスクの識別・分析・評価・対応を行う。

【運用状況】

当社は、次のような運用を行っております。

・「リスク管理規程」を定め、事業リスクを中心にリスク台帳を整備しております。
・当社グループにおけるリスク管理の所管部署が、リスク台帳に記載のリスクについてモニタリングを行い、一定の基準を超えるリスクについては、年に1度、取締役会に報告しております。
・各部署は、毎年、所管する業務に係るリスクを収集し、分析・評価を行い、リスク台帳を更新しております。また、適宜対策を講じることでリスク低減及び顕在化防止に努めております。

⑷　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役の職務の執行が効率的に行われるために、職務権限を定め業績目標を設定し、諸施策を実行する。

②その進捗状況や結果については定期的にレビューを行う。

【運用状況】

当社は、次のような運用を行っております。

・「取締役会規程」や「経営会議規程」、「りん議規程」等で決議事項・職務権限を定め、規程に沿った運用を行っております。
・取締役会において、より実効的な議論を行うため、取締役会上程議案の範囲について見直し、形式的な決議事項について権限委譲を実施いたしました。
・広報業務の量、重要性の増大に対応するため、「広報室」を設置し、これに伴う職務権限等に係る規程類の改正を実施いたしました。
・原則として毎月開催される取締役会で、年度予算の月次進捗並びに重要課題の達成状況が報告され、多面的な検討を行い、必要な対策を講じております。
・取締役会において中期経営計画及び年次計画の進捗状況を適宜確認し、必要に応じて対策を講じております。

⑸　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業集団における業務の適正を確保するために、関係会社を管理するための社内規程を制定し、業務執行に関する責任及び権限を規定するとともに、内部監査部門による監査を実施する。

【運用状況】

当社は、次のような運用を行っております。

・「関係会社管理規程」を定め、子会社を所管する部署の役割を明確化し、子会社との間で月次の連絡会等を通して経営状況の適切な把握に努めております。
・重要な子会社に対し、法令の制定や改正等必要に応じて、規程の整備や改正を指示しております。
・重要な子会社に対し、必要に応じて役員を派遣し、適切に指導及び監督を行うとともに、監査室が全子会社に対し内部監査を実施する等、企業集団全体での適切な管理・運営を推進しております。
・財務報告に係る内部統制報告制度に対応するため、黒金化成株式会社に加え、KH Neochem Americas, Inc.について内部統制の構築を行っております。

⑹　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその業務を遂行するために補助要員が必要な場合、使用人若干名に、監査役の職務の補助機能を担当させる。その場合、当該業務においては取締役ではなく監査役がその使用人を指揮・監督する。

【運用状況】

当社は、次のような運用を行っております。

・監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合には、速やかにこれに対応いたします。現時点で監査役からの求めはなく、特定の補助要員は置いておりません。

⑺　当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役からの要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。特に、法令もしくは定款に違反する行為及び会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実、又はそのおそれを発見した場合は、遅滞なく監査役に報告を行う。

【運用状況】

当社は、次のような運用を行っております。

・監査役に対し、取締役会の議案及び報告事項等に関し、会議開催前に情報提供や説明を行っております。
・常勤監査役がコンプライアンス委員会に出席することで、当社グループ全体のコンプライアンスに関する情報を提供し、常勤監査役から他の監査役にも共有されております。
・当社及び子会社の取締役及び使用人は、「関係会社管理規程」に沿って子会社の情報を収集した上で、適宜必要な情報を常勤監査役に提供し、常勤監査役から他の監査役にも共有されております。

⑻　前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人からの監査役への報告については、法令等に従い報告内容を秘密として保持するとともに、当該報告者に対する不利益な取扱いを禁止する。

【運用状況】

当社は、次のような運用を行っております。

・内部通報制度として、「常勤監査役ホットライン」を設置しております。また、他の窓口とともに周知を行うとともに、その対応において、秘密を厳守し連絡者の不利益な取扱いをしないことを約し、その徹底に努めております。

⑼　監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行上必要と認める費用について、前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

【運用状況】

当社は、次のような運用を行っております。

・監査役が前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理しております。

⑽　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役の監査が実効的に行われることを確保するために、監査役は内部監査組織等と連携して監査を実施することができる。

②取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ適宜必要な情報提供を行う。

【運用状況】

当社は、次のような運用を行っております。

・監査役と監査室が毎月連絡会を行い、監査活動計画・監査活動の振返り等の情報を共有しております。また、より実効性のある監査を実施するため、必要に応じ、監査役は監査室、経理部と連携して監査を行っております。

・監査室から監査役に対し内部監査に関する報告書を提出いたしました。

・取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、適宜必要な情報の提供に努めております。

連結貸借対照表

(2017年12月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**52,161**	**流動負債**	**43,958**
現金及び預金	12,866	支払手形及び買掛金	21,285
受取手形及び売掛金	24,642	短期借入金	10,880
商品及び製品	9,172	1年以内返済予定の長期借入金	2,400
仕掛品	336	コマーシャル・ペーパー	999
原材料及び貯蔵品	1,585	未払金	2,701
繰延税金資産	1,093	未払法人税等	2,856
その他	2,470	修繕引当金	1,837
貸倒引当金	△6	その他	997
固定資産	**43,086**	**固定負債**	**16,777**
有形固定資産	**30,403**	長期借入金	10,450
建物及び構築物	5,860	繰延税金負債	3,204
機械装置及び運搬具	5,162	退職給付に係る負債	2,600
土地	17,549	役員退職慰労引当金	195
建設仮勘定	870	環境対策引当金	150
その他	959	その他	177
無形固定資産	**1,807**	**負債合計**	**60,735**
のれん	1,781	**純資産の部**	
その他	26	**株主資本**	**30,118**
投資その他の資産	**10,876**	**資本金**	**8,772**
投資有価証券	8,548	**資本剰余金**	**5,272**
退職給付に係る資産	1,585	**利益剰余金**	**16,072**
その他	744	**自己株式**	**△0**
貸倒引当金	△1	**その他の包括利益累計額**	**914**
		その他有価証券評価差額金	**712**
		繰延ヘッジ損益	**△1**
		為替換算調整勘定	**131**
		退職給付に係る調整累計額	**72**
		非支配株主持分	**3,479**
資産合計	**95,247**	**純資産合計**	**34,512**
		負債及び純資産合計	**95,247**

注．記載金額は単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2017年1月1日から 2017年12月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**94,661**
売上原価		**71,997**
売上総利益		**22,664**
販売費及び一般管理費		**11,169**
営業利益		**11,495**
営業外収益		
受取利息及び配当金	171	
持分法による投資利益	259	
事務分担金	116	
その他	250	797
営業外費用		
支払利息	122	
為替差損	7	
固定資産処分損	200	
その他	55	385
経常利益		**11,906**
特別利益		
補助金収入	206	206
特別損失		
減損損失	130	130
税金等調整前当期純利益		**11,982**
法人税、住民税及び事業税	3,940	
法人税等調整額	△267	3,672
当期純利益		**8,309**
非支配株主に帰属する当期純利益		142
親会社株主に帰属する当期純利益		**8,167**

注．記載金額は単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2017年１月１日から
2017年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,745	5,245	10,438	－	24,429
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	27	27			55
剰余金の配当			△2,756		△2,756
親会社株主に帰属する当期純利益			8,167		8,167
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動			223		223
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	27	27	5,634	△0	5,688
当期末残高	8,772	5,272	16,072	△0	30,118

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	303	△4	109	△124	284	3,399	28,112
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							55
剰余金の配当							△2,756
親会社株主に帰属する当期純利益							8,167
自己株式の取得							△0
連結範囲の変動							223
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	409	3	21	196	630	79	710
当期変動額合計	409	3	21	196	630	79	6,399
当期末残高	712	△1	131	72	914	3,479	34,512

注．記載金額は単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2017年12月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**47,083**	**流動負債**	**42,063**
現金及び預金	10,235	買掛金	20,192
受取手形	827	短期借入金	10,720
売掛金	23,254	1年以内返済予定の長期借入金	2,400
商品及び製品	7,863	コマーシャル・ペーパー	999
仕掛品	252	未払金	2,297
原材料及び貯蔵品	1,339	未払法人税等	2,810
繰延税金資産	974	預り金	324
未収入金	1,988	修繕引当金	1,837
その他	349	その他	481
固定資産	**39,943**	**固定負債**	**15,975**
有形固定資産	**25,646**	長期借入金	10,450
建物	1,279	繰延税金負債	3,164
構築物	2,785	退職給付引当金	2,044
機械及び装置	3,674	役員退職慰労引当金	69
車両及び運搬具	7	環境対策引当金	150
工具、器具及び備品	215	資産除去債務	97
土地	16,628	**負債合計**	**58,038**
建設仮勘定	506	**純資産の部**	
その他	549	**株主資本**	**28,277**
無形固定資産	**1,788**	**資本金**	**8,772**
のれん	1,781	**資本剰余金**	**5,272**
その他	7	資本準備金	5,272
投資その他の資産	**12,508**	**利益剰余金**	**14,231**
投資有価証券	6,158	その他利益剰余金	14,231
関係会社株式	4,726	繰越利益剰余金	14,231
長期前払費用	324	**自己株式**	**△0**
前払年金費用	1,215	**評価・換算差額等**	**711**
その他	84	**その他有価証券評価差額金**	**712**
		繰延ヘッジ損益	**△1**
資産合計	**87,027**	**純資産合計**	**28,988**
		負債及び純資産合計	**87,027**

注．記載金額は単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2017年１月１日から
2017年12月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**88,011**
売上原価		**67,023**
売上総利益		**20,987**
販売費及び一般管理費		**10,049**
営業利益		**10,938**
営業外収益		
受取利息及び配当金	667	
事務分担金	116	
その他	202	986
営業外費用		
支払利息	121	
為替差損	16	
固定資産処分損	177	
その他	38	354
経常利益		**11,571**
税引前当期純利益		**11,571**
法人税、住民税及び事業税	3,658	
法人税等調整額	△315	3,342
当期純利益		**8,228**

注．記載金額は単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2017年１月１日から
2017年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	8,745	5,245	8,759	－	22,750
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	27	27			55
剰余金の配当			△2,756		△2,756
当期純利益			8,228		8,228
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	27	27	5,471	△0	5,526
当期末残高	8,772	5,272	14,231	△0	28,277

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	303	△4	298	23,049
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				55
剰余金の配当				△2,756
当期純利益				8,228
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	409	3	412	412
当期変動額合計	409	3	412	5,939
当期末残高	712	△1	711	28,988

注．記載金額は単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年２月14日

ＫＨネオケム株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　奥津　佳樹　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　福士　直和　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ＫＨネオケム株式会社の2017年１月１日から2017年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＫＨネオケム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年２月14日

ＫＨネオケム株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　奥津　佳樹　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　福士　直和　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ＫＨネオケム株式会社の2017年１月１日から2017年12月31日までの第８期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2017年１月１日から2017年12月31日までの第８期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴ 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵ 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴ 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵ 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶ 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年2月20日

ＫＨネオケム株式会社　監査役会

常勤監査役　大　戸　徳　男　㊞

社外監査役　稲　垣　敦　夫　㊞

社外監査役　伊　藤　健　二　㊞

以　上

メ　　モ

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会場：東京都中央区日本橋二丁目７番１号　東京日本橋タワー 内
ベルサール東京日本橋 ５階　コンファレンスセンター
TEL 03－3510－9236



交通　銀座線・東西線・浅草線　日本橋駅　Ｂ６出口　直結
銀座線・半蔵門線　三越前駅　Ｂ６出口　徒歩約３分
ＪＲ線　東京駅　八重洲北口　徒歩約６分

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。